



多治見工業高等学校おとどけセミナー

11月18日、多治見工業高等学校の3年生を対象に実施しました。18歳選挙権と議会について、議員が説明し、意見交換を行いました。



駅ピアノ設置式

12月1日、多治見駅南北連絡通路にて駅ピアノ設置式が行われ、記念コンサートも開催されました。議長をはじめ議員も出席しました。



市民と議会との対話集会

11月5日、駅北庁舎で開催しました。市民の皆さまと活発な議論を交わす中で貴重なご意見をいただくことができました。(関連記事はP15へ)

INDEX

- *12月定例会のおもな案件2~3P
- *12月定例会の議決結果3P
- *常任委員会審査概要.....4~5P

- *市政一般質問に17人が登壇6~14P
- *令和元年の議会活動、3月定例会の予定15P
- *常任委員会先進地調査16P

12月定例会の

おもな案件

多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正
 人事院勧告における一般職職員の勤勉手当支給率の引き上げに準じ、市議会議員の期末手当支給率を改めるものです。
 《期末手当支給率》

	6月	12月	合計
改正前	2.200月	2.200月	4.400月
令和元年度	2.200月	2.200月	4.400月
令和2年度	2.200月	2.200月	4.400月

公布の日から施行（一部は令和2年4月1日から施行）
 改正後の一部の規定は、令和元年12月1日から適用

多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正

人事院勧告における一般職職員の勤勉手当支給率の引き上げに準じ、市長、副市長および教育長の期末手当支給率を改めるものです。

《期末手当支給率》

	6月	12月	合計
改正前	2.200月	2.200月	4.400月
令和元年度	2.200月	2.200月	4.400月
令和2年度	2.200月	2.200月	4.400月

公布の日から施行（一部は令和2年4月1日から施行）
 改正後の一部の規定は、令和元年12月1日から適用

多治見市原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正

これまで1カ月単位であった原動機付自転車駐車場の定期利用について、新たに3カ月、6カ月の利用区分を設定するものです。

区分	単位	金額	
午前0時から午後12時まで	原動機付自転車1台につき	1カ月	3,060円
		3カ月	9,180円
		6カ月	18,360円
	自動二輪車1台につき	1カ月	4,070円
		3カ月	12,210円
		6カ月	24,420円

令和2年4月1日から施行

令和元年度一般会計補正予算（第3号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に4億5千882万7千円を増額し、426億5千645万9千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□ 一般会計補正予算のおもなもの
 □ (仮称) 食育センター建設事業費

2億6千322万7千円

(仮称) 食育センターの建築設計による工事請負費および厨房用備品購入費等を増額するものです。

□ 公園施設災害復旧費

1千万円

令和元年10月25日の大雨により、喜多緑地公園地内で起きた土砂崩れの復旧工事に対する工事請負費を追加するものです。

第7次多治見市総合計画基本構想及び基本計画の改定を可決

5月臨時会にて全議員を委員とする「第7次総合計画後期計画策定特別委員会」を設置し、基本構想および基本計画について審議を重ねました。この間、議員提案や3つの分科会での基本計画事業（素案）の審議を行いました。この結果から、市執行部への要望事項をまとめ、特別委員会から提出しました。その後、要望事項への対応について、市執行部からの回答を受け、12月議会において、「基本構想及び基本計画の改定」が議案として提出されました。本会議での可決までの動きは次のとおりです。

基本計画の修正案を提出

動議により、次の内容の修正案が2件提出されました。

修正案① 施設の統廃合・複合化、転用、廃止等を進める時は、地域の意向を十分に配慮するよう基本計画事業名を変更すること

修正案② 地域力の向上を図るため、地域の新たな枠組みと併せ、拠点整備（複合施設）を検討するよう新たに基本計画事業を加えること

修正案①を否決 ※1

記名投票の結果、賛成10名、反対10名の可否同数となったため、議長裁決により否決となりました。

修正案②を否決 ※2

起立採決の結果、賛成少数で否決となりました。

原案を可決 ※3

修正案を否決後、起立採決の結果、賛成多数で可決となりました。

附帯決議案を可決 ※4

原案可決後、附帯決議を付する動議が提出され、全会一致で可決されました。附帯決議の内容は次のとおりです。

《附帯決議》

議第156号 第7次多治見市総合計画基本構想及び基本計画を改定するに付いて

附帯決議案

- 1、公共施設適正配置計画に基づき、施設の統廃合・複合化、転用、廃止等を進めるときは、地域の意向を十分に配慮し、性急な対応を行わないこと。
- 2、地域力の向上を図るため、人づくりと合わせ、拠点づくりは重要な役割を果たすことから、専従員の配置の検討や既存施設を有効的に活用するための改修・整備等については、地域の意向を十分に配慮して、着実に進めること。

以上2項目を附帯決議とし、「まると」と元気な多治見の実現に向けて、持続可能な市政運営を継続することを強く求め附帯決議とします。

(原文のとおり)

人事案件（敬称略）

□選挙管理委員の選挙
当選者

- 長谷川 博 笠原町（新任）
 - 松葉佐奈恵 旭ヶ丘（新任）
 - 木股 信雄 明和町（新任）
 - 水野 清美 滝呂町（新任）
- 任期は、令和元年12月26日から
令和5年12月25日まで

□選挙管理委員の補充員の選挙
当選者

- 加藤 誠二 本町（新任）
 - 西尾 英子 幸町（新任）
 - 堀江由美子 笠原町（新任）
 - 園原 未善 松坂町（新任）
- 任期は、令和元年12月26日から
令和5年12月25日まで

請願を不採択

「国民健康保険料の引き下げ等抜本的改善を求める請願」が提出され、本会議において賛成少数で不採択としました。

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

- あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 国家公安委員会委員長

12月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例制定》

- ・法定利率に係る民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

《条例改正》

- ・部設置条例
- ・ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例及び手数料条例
- ・職員の給与に関する条例等
- ・債権管理条例
- ・税条例
- ・多治見都市計画特別工業地区建築条例
- ・原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例
- ・災害弔慰金の支給等に関する条例
- ・水道事業給水条例

《補正予算》

- ・国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

《その他議案》

- ・第7次総合計画基本構想及び基本計画の改定に対する附帯決議 ※4
- ・指定管理者の指定（3件）

《意見書》

- ・「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		山田徹	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	佐藤信行	渡部昇	寺島芳枝	古庄修一	柴田雅也	松浦利実	若尾敏之	三輪寿子	若林正人	林美行	加藤元司	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
条例改正	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	退	○	
	常勤の特別職職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
その他	一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議
	第7次総合計画基本構想及び基本計画の改定（動議）修正案①※1	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	長
	第7次総合計画基本構想及び基本計画の改定（動議）修正案②※2	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	退	×	
請願	第7次総合計画基本構想及び基本計画の改定（原案）※3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険料の引き下げ等抜本的改善を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	

注）○：賛成 ×：反対 ー：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 寺島 芳枝

●議第140号 多治見市部設置条例の一部を改正するについて

総務部と企画部の事務分掌についての質疑があり、「企画部が担うのはあくまでも財産の総括であり、実際の施設の統合、廃止、建設については、所管している部署が行うものである。本庁舎については総務部が所管している事務なので、総務部が中心となって行う。多治見市全体の公共施設等の総量的なもの、今後の方針、ファシリティマネジメントについては、企画部で事務を担っていくことを明確にした」との答弁がありました。

●議第144号 多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて

嘱託員および臨時職員について、「正規職員との格差は正の面で、働く意欲を上げるためにもさらなる充実を求めたいが、担当課の考えはどのようか」との質疑に対し、「今回の改定については、人事院勧告のとおりにある。なお、会計年度任用職員にすることににより、給料表が適用されるので、人事院勧告のアップがあれば上がる、下がれば下がるということで、正規職員と連動する」との答弁がありました。

●議第145号 多治見市債権管理条例の一部を改正するについて

「年度当初に策定する徴収計画から、不納欠損見込額、専決処分見込額、滞納処分強制執行の3点を外へ

経済建設常任委員会

委員長 吉田 企貴

●議第149号 多治見市原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

「今回の改正によって利用台数は増加すると見込んでいるのか」との質疑に対し、「現在、2つある原動機付自転車駐車場のうち、駅東原動機付自転車駐車場は、駐車枠29台の全てが埋まっている。豊岡原動機付自転車駐車場は、駐車枠32台に対して、現在18台の利用、56%の利用率であるので、こちらの利用率を上げたい」との答弁がありました。

●議第151号 多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて

「市の更新基準、業者の選定基準はあるか」との質疑に対し、「市の基準は規約に定められており、会社の実態があるか、有資格者がいるかなどの判断基準がある」との答弁がありました。また、「更新のメリット、デメリットは何か」との質疑に対し、「市のメリットは、更新による業者の事業実態の把握である。また、更新の申請に伴い、業者の営業時間や研修実績、過去の工事実績等が報告されることになり、ホームページ上でこの内容は公表できる。市民のメリットは、市のホームページ上で業者の営業実績などが確認できることである。業者のメリットは、実績がアピールできること、デメリットは5年に1回の更新による申請時の手間や、5千円の更新費用の負担が考えられる。市民や市のデメリットはない」との答弁がありました。

厚生環境教育常任委員会

委員長 佐藤 信行

●議第141号 多治見市ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例及び多治見市手数料条例の一部を改正するについて

「同一世帯に属する者を同一の住所を有する者に改めることによって、どのような影響がでるのか」との質疑に対し、「住民基本台帳事務処理要領に合わせたものであり、特に影響はない」との答弁がありました。

●議第150号 多治見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するについて

災害弔慰金等支給審査委員会委員の報酬額の根拠と委員会設置に至った経緯、災害弔慰金の支給対象と支給時期について質疑があり、「この審議は非常に専門的な知識が必要であり、他の類似委員会に合わせ報酬額を1万6千円とした。なお、委員長と委員の報酬額は同額である。今回の国の改正で、努力義務ではあるが、委員会を置くよう指導があり、多治見市としても委員会を置く規定を設けた。災害関連死など判断が分かれる場合は委員会を審議する。災害によることがあるかな場合は、委員会を設置することはない」との答弁がありました。

●議第152号 令和元年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

(仮称)食育センターの建設単価に対する積算に

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第140号	多治見市部設置条例の一部を改正するについて	原案可決
議第142号	多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて	
議第143号	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	
議第144号	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	
議第145号	多治見市債権管理条例の一部を改正するについて	
議第146号	法定利率に係る民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定するについて	
議第147号	多治見市税条例の一部を改正するについて	
議第152号	令和元年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	

「すことによる変化は何か」との質疑に対し、「条例制定時は、回収見込みのない私債権の整理が課題であった。年度当初に不納欠損の見込み、専決処分の見込み等を記載することによって未回収分を減らし、整理することとした。仕組みも充実し、債権が整理されてきた現在では年度当初に見込む必要がなくなったため、削除する提案をしている」との答弁がありました。

●議第152号 令和元年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)
賦課徴収事務費について、「繁忙期に人材を派遣することによる個人情報漏えいに対する管理は大丈夫なのか」との質疑に対し、「人材派遣業務を契約委託する際に守秘義務についてきちんと明記した上で契約を交わす」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第148号	多治見都市計画特別工業地区建築条例の一部を改正するについて	原案可決
議第149号	多治見市原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第151号	多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて	
議第152号	令和元年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第154号	令和元年度多治見駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	

●議第152号 令和元年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)
「災害復旧費のうち、喜多緑地の土砂崩れの復旧工事について、喜多緑地は山を切り開いた切土の部分と盛り土の部分があるが、今回の土砂崩れ部分はどちらの部分か。また、その法面の施工はどんな工法か」との質疑に対し、「土砂崩れが起きた転回広場の上の法面は切土で施工されており、現地調査を行ったところ、土質が2層になっており、表面の少し緩い表土に水が浸透し、表面が崩れた。法面の下はもたれ擁壁で施工されており、表面が崩れただけである」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第141号	多治見市ドメスティックバイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例及び多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第150号	多治見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するについて	
議第152号	令和元年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第153号	令和元年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議第155号	令和元年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	
議第157号	指定管理者の指定について	
議第158号	指定管理者の指定について	
議第159号	指定管理者の指定について	
請第1号	国民健康保険料の引き下げ等抜本的改善を求める請願	不採択とすべきもの

「ついて質疑があり、「一般的に建設事業の必要額を見積もる際は本市や近隣自治体での事例を参考に(仮称)食育センターについては、同様の事例は県内でも少ない。過去の事例等も参考に積算したが、建築単価の増を読み切れなかった」との答弁がありました。

●請第1号 国民健康保険料の引き下げ等抜本的改善を求める請願
請願に至った理由について質疑があり、「年金者組合で要求アンケートを実施した結果、国民健康保険の負担が厳しいという内容が一番多かったため、議会への請願になった」との説明がありました。また、意見陳述人からは、「議会の意見を拝聴し、一定の感触を持った。一緒に請願を行った仲間たちと改めて議論しようと思う」との発言がありました。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は17人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

●石田 浩司 議員	地域公共交通網形成計画について	6P	●渡部 昇 議員	地域防災訓練参加率UPIについて	10P
●城處 裕二 議員	『共につくる。まるごと元気!多治見』実現のために	7P	●三輪 寿子 議員	安心して医療にかかるため、国保料の引き下げを!	11P
●山田 徹 議員	紙オムツ等の介護用品購入費助成について	7P	●寺島 芳枝 議員	女性の視点を活かした防災・減災対策	11P
●吉田 企貴 議員	国土強靱化地域計画の策定について	8P	●若林 正人 議員	アンビリーバブルな世の中で「子どもを守る、命を守る」について	12P
●柴田 雅也 議員	第12回国際陶磁器フェスティバル美濃を契機とした誘客とインバウンドへの取り組みについて	8P	●古庄 修一 議員	多治見市の水道事業について	12P
●佐藤 信行 議員	再犯防止の取り組みと支援について	9P	●林 美行 議員	これからのまちづくりには歴史や文化が不可欠ではないか	13P
●片山 竜美 議員	日本語教育の更なる推進と小中学校特別教室・体育館にエアコンの設置を	9P	●玉置 真一 議員	ペットと暮らせるまちづくり	13P
●井上あけみ 議員	多治見市学校給食のアレルギー対策について	10P	●奥村 孝宏 議員	多治見市の歴史教育について	14P
			●仙石三喜男 議員	多治見市民病院の更なる市民に近づく医療を目指して!(緩和ケア病棟の設置を!他)	14P

問

高齢者の移動手段について、地域あいのりタクシーで解決できない問題も多くあり、郊外の団地・年齢・運

答

【都市計画部長】地域あいのりタクシーの集約等による合理的な運行や利便性を高めていく研究のほか、デマンド式の新たな交通手段などの先進事例を研究し、地域公共交通網形成計画の中に盛り込めないか議論しているところである。

問

地域公共交通網形成計画の改訂について、地域公共交通会議ではどのような議論がされているのか。

【市長】これまで2000バスの導入やコミュニティバスの運行改善、近年は地域あいのりタクシーの導入等を実施してきた。今年度、多治見市地域公共交通会議において実施状況や課題を検証し、基本方針・目標および施策についての議論を経て、地域公共交通網形成計画を改訂する予定である。

答

【市長】これまで2000バスの導入やコミュニティバスの運行改善、近年は地域あいのりタクシーの導入等を実施してきた。今年度、多治見市地域公共交通会議において実施状況や課題を検証し、基本方針・目標および施策についての議論を経て、地域公共交通網形成計画を改訂する予定である。

問

自動車に頼らなくても移動できる公共交通体系づくりを基本とする地域公共交通網形成計画の進捗状況と今後の見直しの状況は。

答

【都市計画部長】公共交通施策としては、対象者を限定する、しないに関わらず、タクシーチケットの配布は考えていない。

問

国では自家用有償旅客運送について柔軟化する制度見直しの動きがある。自家用車を使った地域の移動手段についての本市の考えは。

答

【都市計画部長】自家用有償旅客運送制度改正の国の動きには注視していくが、市内には交通空白地に該当する地域はないため、現段階では導入検討の余地はない。

今後、地域あいのりタクシーの導入を進め、地域の移動手段の確保に努めたいと考えている。

その他の質問項目

◆先進自治体の取り組みについて
(1)OTによる児童安全対策と徘徊者発見)



いしだ こうし
石田 浩司

地域公共交通網形成計画について



きどころ 城處 裕二

『共にこころ。まるごと元気！』
多治見』実現のために

元気な多治見のまちをつくらせていくためには、地域コミュニティが元気でなければならぬ。自治会の加入率の低下や脱退が問題視されるなか、住民自治の原則はあるものの、見過してよい状況とは思えない。時代にあった自治会のあり方、行政との関わり方など、本市の考え方を問う。

問 自治会に提供している災害時避難行動要支援者名簿の対象者と名簿掲載率はどのようか。また作成した名簿は、どのように活用されているのか。

答 【市長】令和元年11月末現在、避難行動要支援者の対象者は2万3千4人。そのうち、2千212人が名簿に掲載されており、掲載率は9.6%である。これを改善すべく、3月議会では逆手上げ方式での提案を準備する。

答 【企画部長】作成した名簿は民生委員および区長に毎年度提供し、災害時の円滑な退避支援ができるよう、平常時から地域の退避行動要支援者を把握いただき、地域における退避支援等の取り組みに活用いただいている。

問 区長会で「災害時に備える防災活動名簿」の作成について推奨しているが、各区での作成状況を把握しているか。

答 【環境文化部長】各区、町内会における名簿の作成状況は、平成29年度の調査結果では、455町内会のうち335町内で作成されており、作成率は73.6%である。平成27年度の調査結果での作成率は69.3%であり、作成にあたっての相談も増えてきていることから、積極的に作成をお願いしてきた効果が現れている。なお、来年度に実態調査を行い、最新の状況を把握する予定である。

問 活動事例集を作成する計画があるが、どうすめていく予定か。

答 【環境文化部長】各区、町内会からいただいた取り組み事例の中から、良い事例を抽出し、事例集を作成し、区長会で紹介する。今後引き続き、事例の収集に努め、必要な事項を追加、更新する。

問 自治会の加入率が低下しており、地域にはさまざまな特性もあるなかで、自治組織加入促進に向けた対策に本市はどう関わるのか。

答 【環境文化部長】今年度は、区長会の意見を反映した新たな自治組織加入促進パンフレットを作成する予定である。

また、町内会で利用する様式の提供など、区長会と相談し、区・町内会の役員の負担を軽減する方策を展開していく。



やま だ 山田 とおる 徹

紙オムツ等の介護用品購入費
助成について

高齢者の人口は激増し、2025年には5人に1人が認知症を患い、2030年には人口の3分の1が高齢者になると言われている。本市における65歳以上の要介護（要支援）の認定者総数は4千772人であり、さまざまな助成事業を行っている。

今回は、紙オムツ等の介護用品購入費の助成事業、「寝たきり高齢者等介護用品購入助成」について、自身の経験から事業名の変更、対象者の拡大を強く要望し、以下の質問をする。

問 そのため、3市の均衡からも要介護4以上が適当と考えている。【福祉部長】要介護2・3の認知症の方でもオムツ等を使用する方がいることは承知している。しかし、寝たきり高齢者の大半は要介護4以上であり、認知症高齢者においても常に介護を必要とする方の多くは要介護4以上である。

問 「寝たきり」ではないという理由で申請できないと誤解されている方もある。事業名を変更する考えはないか。

答 【福祉部長】重度認知症高齢者については、寝たきり高齢者等の「等」に含まれると解釈している。平成14年からこの名称を使っており、すでに定着していることから事業名の変更は考えていない。

問 要介護認定者に事業の周知をしているか。

答 【福祉部長】さまざまな制度や社会資源を活用し、要介護者それぞれに合ったケアプランを作成できるように、その役割を担うケアマネージャーには、周知をしている。ただし、一般向けには、窓口での案内文書に加え、ホームページにも掲載をしているため、要介護者への書面による周知は考えていない。

問 私の経験から、オムツの使用は要介護2・3から始まる。そういった方は普通に食事もでき水分も摂れるので、失禁も多くみられ、それが原因で、デイサービスの利用を控え、引きこもりになる方も実際にあった。家計への負担軽減とともに、高齢者の方が健康で充実した生活ができるよう、現制度の対象者を要介護3以上に拡大することは考えないか。

答 【市長】介護ニーズが増大し続ける中、本事業の趣旨および持続可能性を考慮し、現時点において対象者の要件緩和は考えていない。また、介護サービスについては、東濃3市において連絡調整会議を開催し、広域の均衡性を考えながら実施している。



よし だ 吉田 ちと たく 企

国土強靱化地域計画の策定について

近年、非常に多くの災害が起きており、その規模は拡大し、甚大化した災害が頻発している。国、地域を強くしなやかに、災害が起きても速やかに復興する、致命的なダメージを負わないようにしていくことという考え方が、国土強靱化地域計画の基本的な考え方である。また、最近の政府の考え方は、事前に防災を行うことで、強いまちをつくるということである。本市も100mm/h安心プランなどの国庫補助金を用いた事業で事前の防災に努めているところであるが、本市の計画の策定状況などについて、以下のとおり質問する。

ける影響としてどういったものが該当するか。

答

【企画部長】 国土強靱化地域計画に基づく補助金等のメニューは現在34事業ある。そのうち、本市が現在活用している主なものとして、
 ①学校施設環境改善交付金（小泉小学校のプール建設、学校耐震化、トイレの洋式化、ICT計画事業等）
 ②無線システム普及支援事業費補助金（学校の無線LANの整備等）
 ③防災安全交付金（橋梁の点検・修繕、長寿命化、木造住宅の耐震診断等）
 ④緊急消防援助隊設備整備費補助金（消防車の更新等）がある。令和3年度からは、この計画が策定されていないと補助金が獲得できないため、今年度に策定し、令和2年度から優先的に補助金の交付が受けられるよう進めていく。

問

現在、地域計画策定の有無が補助金等の交付に対する評価基準の一つであり、今後は交付の要件化がなされる見込みであるが、現在の本市にお

答

【市長】 国土強靱化地域計画は、すでに着手をしており、令和2年3月末までに確実に完成させる。また、総合計画との関係については、総合計画の低位計画に国土強靱化地域計画を位置付ける。

問

策定実施時期は令和2年9月と聞いているが、これを早めることはできないか。また、本市の総合計画との関係性はどのようか。



国土強靱化啓発ポスター
内閣官房国土強靱化推進室提供



しば た 柴田 まさ や 雅也

第12回国際陶磁器フェスティバル美濃を契機とした誘客とインバウンドへの取り組みについて

2020年は東京オリンピック・パラリンピックというビッグイベントが我が国で開催され、当地でも第12回国際陶磁器フェスティバル美濃が開催される。

東美濃をPRし、国内・海外問わず多くの観光客を誘客する絶好の機会であり、多面的な視点をもって戦略を立てなければならぬと考え、以下の質問をする。

市長の海外出張先でのトップセールスの手応えはどうか。

答

【市長】 第12回国際陶磁器フェスティバル美濃の会長としてイタリア、フアエンツァ市で国際陶磁器フェスティバルのPRを行った。首長同士が会うことに高い効果がある。

また、現地では陶磁器意匠研究所のことが知られており、高いレベルの教育を世界に発信していると感じている。

セラミックバレーを前面に出した戦略は何か。

答

【経済部長】 陶磁器業界におけるセラミックバレー活用の機運を高めるため、業界への積極的な働きかけを行う。

具体的な取り組みとしては、テールウェアフェスティバル、建築建材展、陶器まつり等の美濃焼関連イ

問

ベントでのPRを行う。また、美濃焼産業観光振興補助金を、令和2年度からセラミックバレー振興補助金とし、さらなる活用を図っていくよう進めているところである。

答

【経済部長】 英語版観光パンフレットを作成し、市内外の主要な施設に設置している。また、インバウンド向けPR動画を作成し、YouTubeやインスタグラムに順次広告掲載を行う。体験型観光プログラム「多治見のこみち」にインバウンド向けプログラムを造成し、実施している。

問

国内各地や海外でのPR活動、SNS等の情報発信ツールの活用はどのようか。

答

【経済部長】 国内では、東京、大阪、名古屋で開催される旅行事業者を集めた商談会へ参加。海外では、台湾での商談会に参加しPRをしている。また、インスタグラムのフォロワー数が20万人を超える方に積極的に情報提供を行っている。

最近では、海外向けインターネット配信「NHK WORLD JAPAN」で海外からの取材を受けている。今後も積極的な情報提供、取材等を活用してPRしていく。



山崎 信行
さとう のぶゆき
佐藤 信行

再犯防止の取り組みと
支援について

近年、上昇し続ける再犯率に対して、国民の安全・安心な暮らしを守るべく、再犯防止対策の必要性・重要性が叫ばれるようになった。

政府は、来年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、国を挙げての再犯防止等に、より一層取り組むため、再犯防止等の推進に関する法律を制定した。

これにより、都道府県および市町村にも国の再犯防止計画を勘案し、地方計画を策定する努力義務が課せられた。

そこで本市の対応等、認識を確認するため、以下の質問をする。

問 再犯防止の推進の重要性への本市の認識はどのようか。

答 【市長】 罪を償った人が再度、罪を犯すことなく円滑に社会の一員として復帰することは、安心・安全な明るい社会の実現につながることでたとえる。

問 再犯防止についての活動状況はどのようか。

答 【環境文化部長】 罪を犯した人の更生への理解を深めるために実施している「社会を明るくする運動」や、その他イベントなどでも啓発活動を行っている。

また、更生保護推進活動事業補助

問

警察や福祉、保護観察所などネットワークを構築し、再犯防止推進関係機関会議を開催する予定はあるか。

答

【環境文化部長】 警察、市、保護司、福祉関係者、地域の代表者等から構成する「生活安全推進協議会」を設置しており、防犯活動や情報交換を行っているため、犯罪防止に特化した組織の設置は考えていない。

問

再犯防止推進計画を策定する予定はあるか。

答

【環境文化部長】 今年度改定する第2次多治見市人権施策推進指針の中で、刑務所を出所した人への支援や更生保護事業の理解を深める啓発に取り組むことを掲げており、その指針に沿った事業を行っている。

問

また、再犯防止推進計画については、策定に向けて来年度着手する。保護司の人材確保が困難となっているが、支援策はあるか。

答

【市長】 再犯を防ぐ活動を行っている保護司の仕事の大変さには、市長として敬意を表している。本市の職員のOB会に力を借りて、保護司の確保に努めていく。



片山 竜美
かた やま たつ み

日本語教育の更なる推進と
小中学校特別教室・体育館に
エアコンの設置を

日本語教育の推進に関する法律が制定され、外国人に対する日本語教育の重要性は一段と増している。本市としても企業誘致や定住政策を進める中で、今後多くの外国人の定住が予想され、外国人に対する日本語教育の更なる推進は非常に重要な施策と考える。また、教育というキーワードに絡め、小中学校の特別教室、体育館へのエアコン設置について、SDGsの理念に基づき、以下の質問をする。

問

日本語講座のスタッフの数は足りているのか。

答

【環境文化部長】 今後、スタッフの人材確保ができるよう国際交流協会を支援していく。

問

外国人の防災活動を、地域の取り組みとして定着させるため支援できないか。

答

【企画部長】 本年度、国際交流協会主催の外国人向け防災啓発講座において、防災啓発や非常食の試食等を実施した。今後も外国人向けの防災講座等の支援を実施する。

問

定住外国人への対応として、市役所の窓口を一本化できないか。

答

【企画部長】 将来、外国人対応が増加し、各窓口での対応に支障が生じるようになれば、ワンストップ窓口等を検討する。

問

普通教室にはエアコンが設置されたが、良好な学習環境や避難場所としての機能を考え、特別教室や体育館にもエアコンを設置する考えはあるのか。

答

【市長】 特別教室や体育館へのエアコン整備の必要性は認識している。しかし、現在は教室の照明のLED化やトイレの洋式化、大型モニターを設置を優先して整備しており、エアコン設置の優先順位は低い。

問

小中学校の外国籍等児童生徒相談員の数は足りているか。

答

【副教育長】 支援を必要とする児童生徒の態様や日本語の習熟レベルに合わせ、一人の相談員を中心に5人の支援員で、適切な指導を行っている。また、支援時間数の増加に合わせ、予算を増額し、適切な支援ができるよう努めている。

問

国際交流協会が主催している日本語講座の現状はどのようか。

答

【環境文化部長】 日本語講座は、産業文化センターで毎月第1〜3日曜日の午前10時から2時間開講しており、参加料は1回1000円となっている。最近では、口コミによる参加者や企業からの紹介による参加者が増えている。



いのうえ 井上あけみ

多治見市学校給食の
アレルギー対策について

教育委員会は、令和2年4月から学校給食のアレルギード対応を変え、重篤度の高い「卵、乳、えび、小麦」の完全除去対応を行うとしている。この変更に対し、さまざまな疑問、苦情が寄せられていることから、改善可能な点など、本市の考えを伺う。

問 この通知により、学校における食物アレルギーへの対応はどのように変わるのか。

答 【副教育長】現在、学校ごとでアレルギー対応が異なるため、全市のアレルギード対応を統一するものである。安全を最優先するため、文部科学省が示す指針に従い、アレルギーの原因となる物質を含む料理を「提供するかしないか」の選択とするものである。

問 除去食対応ができる食育センターの完成前である令和2年度から対応を変更するのはなぜか。また、完全除去食に対応できる給食施設はどこか。

答 【副教育長】現在、滝呂小学校と池田小学校で除去食を提供している。

問 この通知により、学校における食物アレルギーへの対応はどのように変わるのか。

答 【副教育長】現在、学校ごとでアレルギー対応が異なるため、全市のアレルギード対応を統一するものである。安全を最優先するため、文部科学省が示す指針に従い、アレルギーの原因となる物質を含む料理を「提供するかしないか」の選択とするものである。

問 除去食対応ができる食育センターの完成前である令和2年度から対応を変更するのはなぜか。また、完全除去食に対応できる給食施設はどこか。

答 【副教育長】現在、滝呂小学校と池田小学校で除去食を提供している。



わたべ のぼる 渡部

地域防災訓練参加率UPについて

大きな災害時、自助・共助をつまぐ回していくためには、地域で実施する自主防災訓練の参加率を上げていくことが有効である。いざというときに力が発揮できるよう、自主防災訓練の参加率向上を目指し、以下の質問をする。

問 自主防災訓練の参加率を上げるための本市の考えはどのようなか。

答 【市長】自主防災組織が行う地域での防災訓練を補助するメニューを備えている。市の補助を活用し、地域防災力向上につなげていただけたらという支援をする。

問 災害時の自助・共助の大切さについて、市民への周知はどのようなか。

答 【企画部長】自助・共助の重要性については、おとどけセミナー開催時に必ずお伝えする。市のホームページ、広報たじみ、FMビビを活用して全市民的な周知も図っているところである。

問 自主防災訓練の参加率を上げるために、区の防災委員等を対象に防災講演会等を開催できないか。

答 【企画部長】一年一回、全市民的な防災講演会を開催している。また、地域の防災の実務担当者を対象とした地域防災力向上セミナー、さらに来年度は、多治見市でタイムラインカンファレンス全国大会が開催される予定である。ぜひ皆さんに参加していただきたい。

問 自主防災訓練の参加率を上げるために、区の防災委員等を対象に防災講演会等を開催できないか。



地域防災訓練の様子



三輪 美子

安心して医療にかかるため、
国保料の引き下げを！

高すぎる国民健康保険料を滞納し、ペナルティで保険診療を受けられない人がいる。国民健康保険は医療保険の中では比較的所得の低い方が加入している反面、国民健康保険料は協会けんぽの1.3倍である。応益負担の減免が子育て支援を大きく前に進め、安心して医療が受けられるよう、本市の対応について、以下の質問をする。

問

保険料滞納世帯が全加入世帯の6.44%を占める。所得の低い世帯が多いが、減免制度の適用は受けているのか。何が原因で滞納となるのか。

答

【市民健康部長】滞納の有無にかかわらず、所得の基準に応じ、自動的に減免制度を適用するため、申請は不要である。また、滞納の原因は個々の事情による。

問

給与年収400万円世帯で1万6千300円、240万円世帯で7千700円など、前年度比大幅増となっており、保険料負担が重すぎるのではないか。

答

【市長】令和元年度の保険料は、岐阜県全体での医療給付に必要な額の推計から計算した県納付金額から定めており、適正な賦課である。下呂市をはじめ、全国25の自治体で、均等割・平等割の減免を実施してい

答

る。その財源として、法定外繰り入れなどを工夫されているようだが、本市でも検討はできないか。

問

【市民健康部長】市独自の新たな保険料の軽減策を設けることは、他の被保険者の負担を増やすことにつながるため、行わない。また、子ども医療制度により、医療費の窓口負担軽減を行っていることもあり、現状で子ども均等割を免除する考えはない。減免が認められなかった場合の納税緩和制度について、わかりやすく周知するためのパンフレットはあるか。

答

【市民健康部長】パンフレット等はないが、納付相談の際にわかりやすく説明している。

問

国民健康保険財政調整基金を取り崩して、保険料の抑制、引き下げをし、安心して払える保険料にすべきと思うがどうか。

答

【副市長】国民健康保険の財政調整基金の半分は緊急時対応のため今後も確保する。残りは納付金の納付に要する費用に不足が生じた際などに、被保険者に対し、過度な保険料の負担を強いることがないよう活用する。



主な納税緩和制度
(全国商工新聞2019年9月2日掲載記事)
全国商工新聞提供



寺島 芳枝

女性の視点を活かした
防災・減災対策

ひとたび災害が発生すれば、弱者といわれる高齢者、障がい者、子ども、女性の命を守ることは容易ではない。弱者の目線に立った防災・減災対策は、全ての市民を守ることにつながるとの思いから以下の提案、質問をする。

問

地区防災計画の策定状況はどのようか。積極的にリスクのある地域に投げかけてはどうか。

答

【企画部長】地区防災計画としての策定実績はない。現在、「コミュニティタイムライン」の作成を推進するため、モデル的に危険度の高い平和町と調整を進めており、今後拡大していく。

問

マンホールトイレの整備のない避難所において、備蓄している携帯トイレを増量すべきでないか。

答

【企画部長】凝固剤と袋のセット2万6千800個、組み立て式簡易トイレ457基を各防災倉庫に備蓄している。また、マンホールトイレは、各小中学校の合計133カ所に設置可能となっている。防災関係のセミナーを通して、各家庭での携帯トイレの備蓄の重要性について周知していきたい。

問

災害時避難行動要支援者名簿の必要性を再認識するため、障がい者全国共同作業所全国連絡会の40周年記念映画「星に語りて」を上映してはどうか。

答

【市長】来年3月に逆手上げ方式の名簿とするための条例を提案する予定であり、地域での体制づくりを進めていく。映画については、区長や市民にPRしていきたい。

問

災害時支援パンダナやエレベーターチェアの設置、備蓄品に液体ミルクと使い捨て哺乳瓶を加えることを提案する。

答

【企画部長】エレベーターチェアなどの備蓄品については、限られた財源の中でニーズや効果を考慮し、優先順位を付けながら検討したい。

答

【福祉部長】災害支援パンダナについては、障がい者の方の意見を聞いて、他市の導入の状況を見ながら慎重に検討していく。



防災パンダナ
大垣市記者発表資料



土岐市役所庁舎エレベーターに
設置されたエレベーターチェア
寺島芳枝撮影

◆ その他の質問項目
制度（パーキングパーミット）の周知について



わかばやし まさと
若林 正人

アンビリーバブルな世の中で
「子どもを守る、命を守る」について

自然災害や虐待死事件が頻発している昨今の子どもを取り巻く環境における本市の姿勢について、以下の質問をする。

問 犯罪抑止の面から、防犯カメラの設置は認めざるを得ないが、設置や運営には一定のルールづくりが必要であると考える。防犯カメラの設置の方針はどのようなか。

答 【市長】 多治見駅周辺や市の公共施設については、積極的に防犯カメラの設置を行う。また、自治会や商店街が設置する場合の設置費の補助を充実させるため、3月議会において新年度予算に計上する予定である。一方で個人情報保護の観点などから、先進都市の事例を参考にルールづくりを行う。

問 本市における、子どもの権利擁護の順守は十分か。

答 【環境文化部長】 子どもの権利擁護の窓口となる子どもの権利相談室では、少しでも虐待の疑いがあれば、速やかに児童相談所へ通告している。子どもたちに子どもの権利相談室のさらなる周知を行い、安心して相談できるような仕組みづくりが現在の課題である。

問 児童虐待における児童相談所との連携はどのようか。

答 【福祉部長】 児童虐待通告を受けた場合、通告受理機関による48時間以内の子どもの安全確認がルール化されており、子ども支援課の正規職員2名が24時間365日対応できる体制で臨んでいる。このほかに嘱託員の家庭相談員2名も配置している。東濃子ども相談センターとは、児童の擁護、虐待等による案件について連携しており、定期的な情報共有の場も設けている。また、要支援家庭への訪問など児童虐待の未然防止および再発防止に向け、常に協力体制を整えている。さらに妊娠期から子育て期にある家庭に対し、保健センター、子ども支援課、教育委員会が連携し、切れ目のない支援を行っている。相談通告件数の増加により、これに対応する各機関の人員体制の強化が喫緊の課題である。

問 想定を超えるような自然災害への対策はどのようか。

答 【企画部長】 国は千年に1度の規模の降雨量による土岐川の浸水想定区域マップを公表し、岐阜県も昨年度、中小河川に危機管理型水位計を設置し、水位危険情報マップを公表している。本市はそれらと土砂災害警戒区域マップを一体としたハザードマップを来年度作成し、配布する予定である。

◆行政手続きのワンストップサービス

その他の質問項目
行政手続きのワンストップサービス



ふるしゅう しゅういち
古庄 修一

多治見市の水道事業について

水道管の耐用年数は40年とも言われている。本市の水道本管はすでにその時期を超え、老朽化が懸念されている。また、人口減少や水道水利用量の減少という課題も抱えている。今後の水道事業経営をどのように望むのかを問うべく、以下のとおり質問する。

問 老朽管の更新と、料金収入の減少という課題を抱える中、今後どのようなビジョンで望まれるのか。

答 【水道部長】 平成28年度に水道事業の中長期基本計画である「多治見市水道事業ビジョン」を策定した。さらに、財政状況を加味した短期計画である経営戦略を、現在策定中である。

問 水道事業ビジョンの概要はどのようか。また、今後どのようなビジョンを持つて望まれるのか。

答 【水道部長】 多治見市水道事業ビジョンは、安定的な事業を持続可能とするための中長期計画である。配水池運用、施設更新、管路の耐震化計画などについて経営環境を踏まえて策定しており、経営基盤強化を図っていくものである。

問 水道料金の今後の見通しはどのようか。

答 【水道部長】 現在の水道料金は、平

成元年に値上げして以降、約30年間値上げを行っていない。
施設の老朽化や料金収入の減少など、水道事業を取り巻く将来見通しは厳しくなってきたが、当面は、現行料金を維持するよう経営努力を行っていく。

問 水道事業において、技術職員の退職という課題がある。人材育成や技術の継承をどのように行うのか。また、継承はできているのか。

答 【水道部長】 水道技術の継承は、現場の作業での先輩職員によるOJT研修が重要と考えている。

それ以外にも日本水道協会等が開催する実技研修に積極的に参加しており、技術継承は十分できていると考えている。

問 災害時や緊急時における水の供給について、東濃西部送水幹線はどのような役割を持っているのか。

答 【水道部長】 以前は、東濃用水と可茂用水は独立していたが、緊急時に東濃地区と可茂地区の水を相互運用できるよう、両地区を管路でつないだものが東濃西部送水幹線である。双方向から水を融通できるため、災害等により断水した時に対応できるようにしている。



はやし 林 好平

これからのまちづくりには
歴史や文化が不可欠ではないか

多治見市は、桃山時代の焼き物に象徴されるように、日本文化を代表する陶磁器が盛んな、歴史と文化のあるまちである。そういった誇るべき資産があるのに、歴史と文化があまり大切にされていないように思える。大きな転換期にある本市の将来を見据えて、以下の質問をする。

問 文化財保護センターについて、教育総務課が所管している体制を変更してはどうか。

答 【企画部長】 現在、発掘業務を手掛ける文化振興事業団との協働を検討中である。また、文化財行政の所管を含めたあり方についても検討する。

問 文化財保護センターと郷土資料室との統合が必要ではないか。

答 【教育長】 今は考えていない。郷土資料室には今年度から「加藤助三郎家文書」の調査・整理を業務委託している。これまでも「西浦家文書」の調査・整理や古文書講座の実施など協力して取り組んでおり、今後より一層の協力体制を構築していくつもりである。

問 文化財保護センターにおける人材育成の考え方も含めて、市の職員についても多治見市の文化・歴史に触れるような研修を行うてはどうか。

答 【教育長】 センター各職員が担当する業務について、情報交換や相互に連携することで、日々研鑽し知識や能力の向上に努めている。

問 文化財保護センターに展示機能があるが、もっと人が集まりやすい場所に移すべきではないか。

答 【企画部長】 若手職員向けに市の文化・歴史について理解を深める研修を行っている。

問 文化財保護センターに展示機能があるが、もっと人が集まりやすい場所に移すべきではないか。

答 【教育長】 現在、文化財保護センターで実施した企画展示を移動展として美濃焼ミュージアムで実施しているし、昨年度から陶磁器意匠研究所とも共催イベントを実施している。また文化財保護センターや美濃焼ミュージアムなど、市内の展示機能の将来的な統合については、「公共施設適正配置計画」に沿って検討する。

問 大河ドラマ「麒麟がくる」放映を控えて、広域で観光振興に取り組んでいるものと思うが、明智光秀のみならず、土岐一族やそれ以前の歴史を明らかにする取り組みも重要ではないか。

答 【教育長】 当面は、文化財保護センターで今年度から取り組んでいる、加藤助三郎家文書の整理に傾注していきたい。

◆ その他の質問項目
きは自治意識の醸成ではないか



たま おき 玉置 真一

ペットと暮らせるまちづくり

ペットは共に暮らし、生活に喜びを与えてくれる大切な存在として、また、人と人をつなぐコミュニケーションとして広く認知されている。さまざまにペットが飼育されているが、今回は犬に特化して質問をしたい。昨今、被災地での救助活動、復旧活動において、ペットの「同行避難」について議論が交わされている。当然、非常時においては、人命が第一と認識しているが、家族としてのペットの命を守るため、本市の取り組みについて、以下の質問をする。

問 ペットは共に暮らし、生活に喜びを与えてくれる大切な存在として、また、人と人をつなぐコミュニケーションとして広く認知されている。さまざまにペットが飼育されているが、今回は犬に特化して質問をしたい。昨今、被災地での救助活動、復旧活動において、ペットの「同行避難」について議論が交わされている。当然、非常時においては、人命が第一と認識しているが、家族としてのペットの命を守るため、本市の取り組みについて、以下の質問をする。

問 ペット愛護団体の数、活動内容等をどのくらい把握しているのか。また、関係団体への支援は行っているのか。

答 【環境文化部長】 市内で活動している動物愛護団体は把握していない。また、特に支援等も行っていない。ただし、獣医師会とは意見交換会を行っており、ペットの取り扱い等について助言を得ている。

問 市内の公園を利用して、ドッグランを開設してはどうか。

答 【建設部長】 事前に庄内緑地公園等を視察した。本市の公園の現状、開設後の管理面を考えると、特定の利用者だけのためのドッグランを開設することは困難である。

問 ペットの「同行避難」について、

問 ペットの命を守るため、「同行避難」マニュアルをもっと積極的に啓発してほす。

答 【環境文化部長】 環境課の窓口において、犬の登録にみえた方に、岐阜県動物愛護推進協議会や環境省が作成したマニュアルを配布し、啓発を行っている。



パンフレット備えよう！つむじまにいたから 環境省ホームページ



おくむら たかひろ
奥村 孝宏

多治見市の歴史教育について

大人になって多治見を離れても郷里を大切に思い続けるためには、歴史教育を通じて子どもたちに郷土愛を育むことが大切であると考える。本市の歴史教育について、以下のとおり質問する。

問 教育長として7年目を迎え、本市の教育に対する考えを伺う。

答 「教育長」教育長拜命以来、子どもに軸足を置いた信頼される学校づくりをベースとして、インクルーシブ教育、習慣向上、体力づくり、家庭教育の4本の柱で進めてきた。現在は、昨年策定した第2次多治見市教育基本計画に基づき、多治見の子どもが自己充実感を育みながら、自立と共生ができるよう、学力・体力・社会性をしっかりと身につけ、子どもそれぞれが持つ可能性を最大限に發揮できるように環境づくりに取り組んでいる。

問

南姫小学校では、「姫」という地名の由来となる「比売命」を祀る「三宮神社」や「今城」、「代官屋敷跡」など現地をめぐる、姫をつくってきた人たちの足跡をたどる、まさに、地元を知る・地元の歴史を知る授業を行っている。このことを踏まえ、郷土の歴史教育の重要性と教育用郷土資料の作成についてのご考え方はどのようなか。

答

「副教育長」学齢期に郷土の歴史や伝統文化産業等について学ぶことは、ふるさと多治見への誇りと愛着を育み、将来にわたって心豊かに生活していく上で大変重要なことと認識している。各学校では、生活科や社会科、総合的な学習の時間等において、学年段階に応じた学習を実施している。また、教育委員会では、小学校社会科副読本や、多治見の文化財ジュニア版を作成している。既存の資源で十分対応できていると認識しているため、新たな資料等の作成は予定していない。

問

過去の自然災害についての事柄が記載された「自然災害伝承碑」を、国土地理院が新たに地図記号として制定したが、市内に自然災害伝承碑はあるか。

答

「福祉部長」昭和40年代後半の市史編さんにあたり、おもな石像物の調査が実施されているが、自然災害伝承碑に該当するものはない。



三宮神社
奥村孝宏 撮影

◆その他の質問項目

多治見市の防災対策について



せんごく みきお
仙石三喜男

多治見市民病院の更なる
市民に近づく医療を目指して！
(緩和ケア病棟の設置を！他)

市民病院が指定管理者制度に移行して9年が経過した。経営状況も改善され、私も大変評価している。ますます高齢化する社会の中で、いかに市民に近づいた医療を提供できるのかを問うため、以下の提案、質問をする。

問 経営状況と産婦人科の開設の現状はどうなっているのか。

答 「副市長」平成29・30年度はわずかながら赤字となっているが、累積赤字13億円を抱えている。産婦人科の開設については、現在のところ未定だが、引き続き協議していく。

問 政策的医療として、「緩和ケア病棟」を検討してみてもどうか。

答 「市民健康部長」大前提として、がん拠点病院であり、看護体制などの設置基準を満たす必要があるため、「緩和ケア病棟」の設置は極めて困難である。現在でも、在宅医療が困難となった方や介護施設等からの看取りのための受け入れを行っており、医師とスタッフがチームを組み、緩和ケアや治療を行っている。

問 昨年度、厚生労働省が11月30日（い）看取りの日）を「人生会議の日」と定めた。本市にも「人生会議の日」を推進してはどうか。

答 「市民健康部長」人生会議は徐々に

認識されており、普及・啓発を推進していく。

問 市民病院の駐車場が時間帯によって混雑しているが、対応状況はどのようなか。

答 「市民健康部長」午前9時から10時半頃に満車となることが多いが、警備員の誘導により10分程度で入庫することができるとしている。また、午後の診療を取り入れ、緩和に努めている。

問 令和元年9月に厚生労働省が公表した公立病院等の再編・統合案についてお伺いする。

答 「市長」厚生労働省が公表した内容は、古いデータを機械的に分析したものであり、地域の実情を踏まえずに、再編、統合等を求める方法が妥当でないと考えている。

直ちに公開質問状を提出し、回答が返ってきたが、全く回答にならなかった。



多治見市民病院

令和元年の議会活動

令和元年の市議会の活動状況についてお知らせします。

■本会議開催状況

回次	開会期間	会期(日)	会議時間	審議件数
第1回定例会	2月22日～3月22日	29	18時間44分	73
第2回臨時会	5月8日～5月13日	6	1時間12分	14
第3回定例会	5月31日～6月27日	28	12時間13分	21
第4回定例会	8月23日～9月27日	36	19時間56分	60
第5回定例会	11月22日～12月20日	29	17時間49分	24
計		128	69時間54分	192

■審議の内容(報告は除く)

議案内訳	計	説明
承認議案	3	専決処分の承認
認定議案	13	平成30年度一般・特別・企業会計決算
市長提出 条例	制定	8 消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例ほか
	改正	37 個人情報保護条例ほか
	廃止	1 特定非営利活動促進法施行条例
	当初	13 平成31年度一般・特別・企業会計当初予算
予算	補正	25 平成30年度・令和元年度一般・特別・企業会計補正予算
	市道	36 市道路線の認定・廃止
契約	6	市政監察契約の締結、工事請負契約の締結
人事	8	監査委員、子どもの権利擁護委員、人権擁護委員、教育委員会委員ほか
	21	損害賠償の額、指定管理者の指定、東濃農業共済事務組合の解散、第7次総合計画基本構想及び基本計画の改定ほか
議員提出 意見書	3	妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書ほか
	8	本庁舎建設に関する特別委員会の設置ほか
委員会提出議案	2	多治見市議会基本条例の一部改正ほか
請願	1	国民健康保険料の引き下げ等抜本的改善を求める請願
選挙	7	議長・副議長選挙、選挙管理委員の選挙ほか
計	192	

■委員会等の活動(委員会・研究会・協議会開催状況)

委員会名	委員会		協議会	
	開催日数	会議時間	開催日数	会議時間
常任	総務	5 10時間32分	9	9時間51分
	経済建設	6 7時間34分	3	6時間54分
	厚生環境教育	7 15時間47分	4	11時間12分
特別	第7次総合計画後期計画策定(5月8日から12月20日まで)	9 20時間09分	1	45分
	第1分科会	2 7時間12分		
	第2分科会	2 6時間48分		
	第3分科会	2 4時間40分		
	本庁舎建設に関する(9月27日から)	7 7時間36分	-	-
	決算	4 18時間48分	-	-
広報広聴研究会	10 8時間25分	-	-	
議会運営委員会	33 28時間43分	-	-	
全員協議会	-	-	14 21時間13分	
計	81 136時間14分	31	49時間55分	

※会議時間は、休憩時間を含んでいません。

■委員会の活動(先進地調査)

委員会名	調査期日	調査先	調査項目
総務 常任委員会	10月16日(水) 17日(木)	千葉県白井市 そなエリア東京	自治組織の再構築について 防災体験学習施設にて体験学習
	10月28日(月) 29日(火)	愛知県常滑市 神奈川県小田原市	「やきもの散歩道地区景観計画」と観光振興について エリアコーディネートについて
10月28日(月) 29日(火)		神奈川県川崎市 東京都目黒区	学習や就労に関する相談支援について フリースクールRizについて

■市民と議会との対話集会(R1)

開催日	担当	開催場所	参加者数
11月5日(火)	総務常任委員会	多治見市役所駅北庁舎	50人
	経済建設常任委員会		17人
	厚生環境教育常任委員会		28人
合計			95人

市民と議会との対話集会には、市民の皆さまにご参加をいただきありがとうございました。

対話集会の詳細につきましては、3月1日発行予定の「令和元年度 市民と議会との対話集会報告書」をご覧ください。

3月定例会の予定

2月21日(金)	本会議(招集～提案説明)
28日(金)	本会議(質疑～委員会付託)
3月2日(月)	総務常任委員会
4日(水)	経済建設常任委員会
5日(木)	厚生環境教育常任委員会
9日(月)	委員会(請願予備日)
10日(火)	本庁舎建設に関する特別委員会

16日(月)	本会議(市政一般質問)
17日(火)	本会議(市政一般質問)※午前9時開始
18日(水)	本会議(市政一般質問:予備日) ※午前9時開始
23日(月)	本会議(委員長報告～表決)

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

編集後記

令和2年4月1日から施行される「望まないタバコの被害から市民を守る条例」は、市が管理する公共施設の禁煙、市内での歩きタバコの禁止などを定めています。9月定例会において可決され、条例の施行に向け、市は市民の健康を守るため、周知や啓発に取り組んでいます。

11月には、多治見工業高校にておとどけセミナーを実施しました。次世代の多治見を担う現役の高校生達と率

直な意見を交わしました。「市議会は何をしているところなの?」「議員の給料はいくら?」などといった高校生らしい質問もあり、楽しく有意義な時間を過ごすことができました。

これからも多治見市議会が身近な存在であることを感じていただけますよう、広報広聴研究会一同努めてまいります。

広報広聴研究会

会長 石田 浩司	会員 山田 徹	会員 奥村 孝宏	会員 松浦 利実
副会長 井上あけみ	会員 片山 竜美	会員 渡部 昇	会員 加藤 元司
	会員 玉置 真一	会員 古庄 修一	会員 仙石三喜男

総務常任委員会

千葉県白井市

- 日にち 令和元年10月16日(水)
- テーマ 自治組織の再構築について
- 所感 白井市の自治組織の取り組みは、学区区という多治見市で取り組み始めている地域力の枠組みと類似している。相違点は、徹底した既存組織の聞きとりを行い、職員との信頼関係ができた上で、あらゆる組織が自治組織をバックアップする仕組みを作ろうとしている点であり、最大のポイントである。今後立ち上がっていく地域でぜひ役立てていただきたい。

今、自治組織の担当課が危機感をもって取り組みはじめています。地域を知っている私たち議員も情報を共有しながら、手遅れになる前に、持続可能な、一番身近な自治組織の存続を多治見市の武器に替え、若い世代の意向もよく聞き、高齢化や防災、子育て支援につなげていけるよう、ともに尽力していきたい。



白井市での視察の様子

東京都江東区

- 日にち 令和元年10月17日(木)
- テーマ 防災体験学習施設にて体験学習
- 所感 東京臨海広域防災公園は、首都圏で大規模な地震災害等が発生した場合、国や地方公共団体等の緊急災害現地対策本部が設置され、公園全体が広域的な指令機関を受け持つ場所となる。

平常時には国営公園と都立公園が融合した広大なスペースとなっており、広大な芝生広場や舗装された広場では、防災訓練やイベントが実施され、防災を身近に感じながら楽しく学ぶ場となっている。

その一角にある、防災体験学習施設「そなエリア東京」では、地震発生後72時間の生存力を身につける体験学習ツアーが体験できる。タブレット端末を使い「防災クイズ」に挑戦し、「AR体験」で危険箇所(被災現場)を確認した。

1人1台のタブレット端末の使用は、自助を自覚する良いツールである。

経済建設常任委員会

愛知県常滑市

- 日にち 令和元年10月28日(月)
- テーマ 「やきもの散歩道地区景観計画」と観光振興について
- 所感 やきもの散歩道の特徴は、再整備が難しい細い路地に昭和中期以前に建てられた工房跡や土管を使った小径などが散在する点である。現地では、空き家や空き工房を活用してカフェや雑貨屋が点在し、外部からの移住定住も進んでいる。また、常滑焼のシンボルともいえる招き猫をはじめとする、インスタ映えするスポットが多く、若い世代から高齢者まで幅広く取り込めていることが現在の姿につながっている。

今的美濃焼業界が迫られている現実は、かつて常滑焼が対応してきた歴史的経緯と似通ったところが少なからず存在する。多角的なブランディングを図っていくという観点では、参考に取り入れられる点が多いはずである。市議会としても、美濃焼産業の現状を見つめ、今後さまざまなアクションを促していくことが求められていくと考える。

神奈川県小田原市

- 日にち 令和元年10月29日(火)
- テーマ エリアコーディネートについて
- 所感 「小田原市歴史的風致維持向上計画」は、神奈川県内では初めて国から認定された計画である。

この計画を実行している小田原市の特徴は、ゾーニングを伴うまちづくりの計画を都市計画部局と経済部局を統合した「まちづくり交通課」が、部署横断的に担っている点である。さらに、文化財の管理も教育委員会ではなく、文化系のセクションがまちづくりと一体で担っている。こういった大所高所からの行政を実施している点は極めて興味深いものである。ただし、首長の強いリーダーシップによるところが大きいのは否めないため、採用には慎重であるべきかもしれない。



なりわい交流館での視察の様子

厚生環境教育常任委員会

神奈川県川崎市

- 日にち 令和元年10月28日(月)
- テーマ 学習や就労に関する相談、支援について
- 所感 視察先の「フリースクールえん」は、川崎市の委託を受けた日本初の公設民営の施設であり、学校外での子どもたちの居場所として、川崎市子ども夢パークの中で運営されている。施設は当事者の意見が反映されたものになっていることを実感した。「学校復帰にこだわらない居場所・学び場」、「不登校を隔離せず、子ども同士が遊べる環境」など、理事長からのこれまでの経験を含めた非常に内容の深い話の中からさまざまな気づきが生まれた。

本市においても、通学費、合宿費等は国に要望できるとの話である。さわび学級や、今後、民営のフリースクール等が開設された際の情報提供、新たなフリースクールの場としての空き家の有効利用の可能性や、ユニセフの「子どもにやさしいまち宣言」として取り組むことで、魅力の発信にもつながるので検討していきたい。

東京都目黒区

- 日にち 令和元年10月29日(火)
- テーマ フリースクールRizについて
- 所感 フリースクールRizは、元不登校生たちが運営するフリースクールである。当事者の想いを直接聞くことができ、経験者だからこそできる支援のあり方があることに気づいた。Rizでは、いじめだけでなく、さまざまな要因で不登校になっている生徒が通っている。

特徴として、多くのスタッフが元不登校生、時間の過ごし方は自由、大学生を中心としたボランティアによるスタッフ体制など、利用者と当事者の距離が近くなることで新たな発見があったと感じた。自分の居場所がないと感じて苦しんでいる人に対して、少しでも安心して過ごせる場所の提供を実現しているフリースクールRizの活動を参考とし、本市の取り組みにつなげたい。



フリースクールRizでの視察の様子

この議会だよりは1部当たり11.44円(税込み)で、40,300部作成しています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄するときは、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。